

第2回「農業経営セミナー」開催要領

近年、農業経営の規模拡大にともない、雇用労働者を取り入れた経営体が増えているなか、労働者の雇い入れ時の手続きや、チェックすべきポイントについて、知らなかったでは済まされません。また、農外から農業を志す若者を受入、農業技術等の研修を実施する農業者の方も増えています。

そこで、「雇用労働者と農業研修生の受入時のポイント」として、社会保険労務士を講師に招き、法令の観点などからセミナーを開催致します。

1. 日 時 平成25年3月19日(火)午後1時30分より3時30分まで
2. 場 所 群馬県公社総合ビル 1階 西研修室
住所 前橋市大渡町1-10-7(電話：027-280-6171)
3. セミナー 「雇用労働者と農業研修生の受入時のポイント」
講 師 担い手支援スペシャリスト
特定社会保険労務士 関 一之 氏

- | |
|---------------------|
| 1) 雇用労働者の雇い入れ時のポイント |
| 2) 農業研修生の受入時のポイント |

4. 対象者等 認定農業者等の多様な担い手 など
・・・・・・・・・・・・・・・・ 切 り 取 り 線 ・・・・・・・・・・・・・・・・
5. 参加申込書

第2回「農業経営セミナー」参加申込書 －雇用労働者と農業研修生の受入時のポイント－

群馬県担い手育成総合支援協議会 行

(住所：〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 / FAX:027-255-6461)

氏 名	住 所	連絡先 (TEL・FAX)
		TEL FAX
経営部門：		認定農業者の (有・無)
雇用労働者の (有・無)		農業研修生の (有・無)

氏名などを記入のうえ、3月12日(火)までに群馬県担い手育成総合支援協議会あて、郵送かFAXにてお申し込み下さい。(定員50人・先着順)

6. 主 催
群馬県担い手育成総合支援協議会 (担当：中野)
住所 〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7
電話 027-280-6171 FAX 027-255-6461